

各 位

長野県伊那市西箕輪 2148 番地 188 株式会社イナリサーチ 代表取締役社長 中 川 賢 司 (コード番号: 2176)

問い合わせ先: 執行役員 総務部長 野 竹 文 彦 電 話 番 号 0 2 6 5 (7 3) 6 6 4 7

株式会社住化分析センターとの業務提携に関するお知らせ

株式会社イナリサーチ(以下「当社」)は、平成25年9月2日開催の取締役会において、試験機能と分析機能が一体化した非臨床試験のサービス・商品を医薬品等開発企業や研究機関に提供し、特に今後急成長が見込まれるバイオ医薬品(注1)分野での事業の拡大を目的として、株式会社住化分析センター(本社:大阪市中央区、以下「SCAS」)と業務提携契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせ致します。

1. 業務提携の理由

市場拡大が予想されるバイオ医薬品市場において、先行する欧米勢に対して国内医薬品開発企業が開発のテコ入れを急ぎ、出遅れの挽回をはかる動きが顕著となっております。

特に国内のバイオ医薬品開発企業が力を入れている抗体医薬品は、特定のたんぱく質と結びついて標的となる細胞のみを攻撃することから正常細胞を傷つけず副作用が少ないとされ、低副作用の抗がん剤開発の切り札と目されております。

バイオ医薬品の非臨床試験においては、投与液分析、薬物動態測定、抗薬物抗体測定といった 分析技術の確立及び一定の試験設備能力が不可欠です。

当該分析の最大手である SCAS の分析機能と医薬品 GLP 適合施設(注2)を保有する非臨床 試験機関である当社の試験機能とのコラボレーションを実現することで有効な補完関係を構築し、 バイオ医薬品をはじめとする医薬品等を開発する企業や研究機関に、より質が高くスピーディー なサービスを提供していくことを目的として業務提携契約を締結いたしました。

2. 業務提携の内容等

主として当社が得意とするサルを用いた非臨床試験において、両社の強みを生かしたサービス・商品を早速提供してまいります。両社が協力して営業活動を行うとともに、必要な市場調査や技術的検討及び技術紹介資料の作成等にも連携して取り組んでまいります。

また、将来的にはバイオ医薬品のみならずより広い分野における協調や両社の持つ人材・施設・ 設備といった経営資源のよりフレキシブルな活用を視野に入れた関係構築を模索してまいります。

3. 業務提携の相手先の概要

7/1/1/2016 1 / 1/1/20 1					
(1) 名称	株式会社住化分析センター				
(2) 所在地	大阪市中央区高麗橋 4 丁目 6 番 17 号				
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 金岡昌治				
(4) 事業内容	医薬、環境、電気・電子、化学、自動車、食品などの分野に				
(4) 事業的分	おける各種分析・評価・申請				
(5) 資本金	2億5千万円				
(6) 設立	1972年7月1日				
(7)大株主及び持株比率	住友化学株式会社(100%)				
		両社間には、記載すべき資本関係はありませ			
	資本関係	ん。また、両社の関係者及び関係会社間にお			
	人的関係	いても、特筆すべき資本関係はありません。			
		両社間には、記載すべき人的関係はありませ			
(8)上場会社と当該会社		ん。また、両社の関係者及び関係会社間にお			
との間の関係	取引関係	いても、特筆すべき人的関係はありません。			
		当社と SCAS の間には営業上の取引関係が			
	関連当事者へ	あります。			
		両社は、それぞれの関連当事者には該当しま			
	の該当状況	せん。また、両社の関係者及び関係会社は、			
		それぞれの関連当事者には該当しません。			
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績					
決算期	平成23年3月期		平成24年3月期	平成25年3月期	
売上高	15,307 百刀		15,829 百万円	15,625 百万円	

4. 日程

(1) 取締役会決議	平成 25 年 9 月 2 日
(1) 以种仅云仄哦	十八 20 午 9 月 2 日
(2)業務提携契約締結	平成 25 年 9 月 2 日

5. 今後の見通し

今回の業務提携を契機として、強固な協力関係を構築してより一層のサービスの向上に努め、両社の非臨床試験分野におけるプレゼンスを高めてまいります。なお、平成 26 年 3 月期につきましては当社の業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

(注1) バイオ医薬品

遺伝子組み換えや細胞培養などのバイオテクノロジーを利用して製造する医薬品の総称。 抗体医薬品やホルモン剤、インスリンなどが含まれます。

(注2) 医薬品 GLP 適合施設

試験の信頼性に関し、薬事関連省令で定めた基準に適合した試験施設を指します。

以上